防火対象物工事等計画届出書

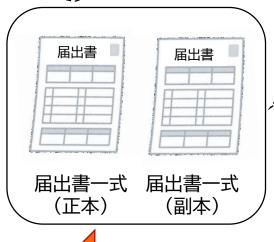
(消防署窓口での届出)

届出書の記入例

別途掲載している「届出書の記入要領」を参考にしてください。



届出者

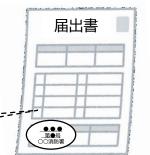


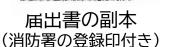
添付書類の例

- 1 防火対象物・製造所等の概要表
- 2 平面図
- 3 立面図
- 4 断面図
- 5 室内仕上表
- 6 建具表
- 7 防火基準に適合することを審査するために必要な事項を記載した図書等
- ※届出内容によって必要な添付図書が変わります。

ご不明な場合はあらかじめ届出予定の消防署にご確認ください。

届出





届出書の副本を返却

●返却されるまでの期間

返却まで<u>7日間</u>必要とする場合があります。 なお、土日祝日を含む場合、審査に必要な添付書類が不足している場合等、 これ以上の日数が掛かる場合もあります。

- ●返却時の連絡(通知)内容
 - 次のことを連絡することがあります。
 - ① 消防法令に適合させるための指摘事項
 - ② 消防法令基準よりも防火安全性を高めるための行政指導



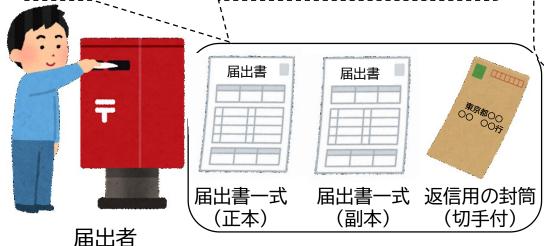
管轄する消防署 (分署や出張所の場合もあります)

防火対象物工事等計画届出書

(郵送での届出)

届出書の記入例、添付書類

「届出書の記入要領」を参考にしてください。 また、届出書の添付書類の例は「窓口での届出」ページにも記載していますが、**届出内容により必要な添付図書が変わります。** ご不明な場合はあらかじめ届出予定の消防署にご確認ください。



郵送時の注意点

- 1 送付先(<u>届出対象の建物を管轄する消防署</u>)を事前にご確認く ださい。
- 2 返信用封筒には「宛名」を記入してください。
- 3 届出書又は返信用封筒に「<u>消防署から連絡する際の電話番号</u>」 を記載してください。
 - →資料に不足がある場合等に消防署から電話連絡します。
- 4 返信用封筒には「<u>返信時に必要な切手</u>」を貼り付けてください。 →切手の金額が不足すると返信できません。

届出(郵送)



届出対象の建物を 管轄する消防署 (分署や出張所の場合もあります)



届出書の副本を返却(郵送)



届出書の副本 (消防署の登録印付き)